

表3. 二次検査進捗状況

平成26年10月31日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人) 受診率 (%)	確定率 (%)	結果確定数(人)			
				次回検査		通常診療等	
				A1 エ(エ/ウ)	A2 オ(オ/ウ)	カ(カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ(キ/カ)
平成23年度 実施対象市町村計	221	198 (89.6)	197 (99.5)	12 (6.1)	44 (22.3)	141 (71.6)	91 (64.5)
平成24年度 実施対象市町村計	988	917 (92.8)	892 (97.3)	53 (5.9)	245 (27.5)	594 (66.6)	261 (43.9)
平成25年度 実施対象市町村計	1,032	936 (90.7)	896 (95.7)	51 (5.7)	268 (29.9)	577 (64.4)	167 (28.9)
合計	2,241	2,051 (91.5)	1,985 (96.8)	116 (5.8)	557 (28.1)	1,312 (66.1)	519 (39.6)

- 早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施。
- 「次回検査」は一次検査基準でA1A2範囲内であることが確認された方（甲状腺に疾病のある方を含む）。
- 「通常診療等」は概ね6か月後または1年後に経過観察（保険診療）する方、及びA2基準値を超える等の方。

※小数点第一位で示されている割合は、四捨五入の関係で合計が100%とにならない場合がある。

第17回福島県「県民健康管理調査」検討委員会資料

二次検査での詳細な検査の結果、受診者のほぼ3人に1人がA判定相当と再判定され、一次検査のA判定の方と同様、次回、本格検査の受診をお勧めしています。

その他の方は、個別の所見に応じて、概ね6か月後、1年後に来院いただくか、細胞診を行いました。細胞診を行った方は519人でした。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日